

集落全体で循環型農業を実践 宮城県 田尻町 田尻町通木集落基幹生産組合HI-SOFT21通木



生協の消費者の人たちとともに生きもの調査を行う。



宮城県田尻町通木集落でつくられる米の100%、野菜95%が「みやぎの環境にやさしい農産物表示認定制度」の認証農作物です。通木集落は、30年前から集落全体で低農薬・減化学肥料に取り組んできました。2000年からは、集落営農型たい肥処理センターを設け、集落の畜産農家と連携し、資源循環型農業を実践しています。

こうした取り組みをリードしてきたのは、集落営農組織「田尻町通木集落基幹生産組合HI-SOFT21通木」(2000年設立)。現在、メンバーは15戸24人。認定農業者11名、エコファーマー14人(1名申請中)がいます。この組織は、1975年から農薬の低減に取り組み、農薬や化学肥料を5~7割削減するという、独自の栽培基準での生産を確立してきたのです。

現在は、水稻の種子温湯消毒技術も導入するなど、さらに高レベルの環境保全型農業を目指しています。農家自らが「生き物観察」による農法の影響評価を行うほか、子どもたちを招いた農業体験学習も行い、「田んぼの学校」として定着しています。



※エコファーマー:1999年に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、化学肥料・農薬の低減や土づくりを一体的に取り組み、生産方式の導入計画を提出し、都道府県知事の認定を受けた農家や法人のこと。

環境に配慮した農業技術を確立 熊本県 山都町 JAかみましき清和野菜部会



熊本県、阿蘇外輪山の南裾野にある高原の里、山都町(旧清和村)。「JAかみましき清和野菜部会」は、トマト、ピーマン、キャベツを主に手がけ、約150名の農家で構成されています。生協との直販をきっかけに、1983年から土づくり・減化学肥料・減農薬栽培に取り組んできました。

特徴は、地元の山野草やもみからなどを利用した、たい肥づくり。そして、ほ場ごとの土壌分析を行い、全戸で施肥設計を行っています。また、たい肥コンクールを開き、互いに切磋琢磨してきました。こうした長年の積み重ねによって、いまでは畑の状態も良くなり、連作も可能になってきたといえます。

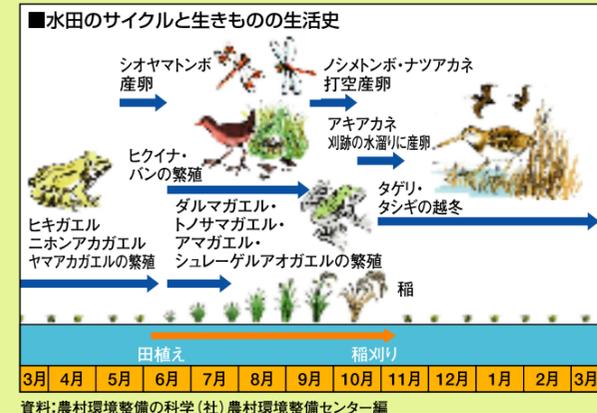
除草剤散布は、除草マルチシートや刈り払い機、人手除草で完全に廃止。UVカットフィルムやフェロモントラップなど多様な方法で、殺虫・殺菌剤削減にも成功しています。このように、地道な取り組みの結果、環境に配慮した農業技術を確立してきました。

現在、メンバーの6割がエコファーマー。150人全員がエコファーマーとなることを目指しています。



写真:JAかみましき

生きものをつなげる「農」の世界



日本の農村は、多様な生態系を抱える豊かな世界です。とくに水田は、いのちのゆりかご。田んぼに水が入ると、そこは水生昆虫やカエルなど両生類の生活の場となり、稲刈り跡は、田んぼの水たまりに赤とんぼ(アキアカネ)が卵を産み落とします。稲作をやめてしまうと、そこにあった豊かな生きもの世界もなくなってしまうのです。

さらに、ため池や水路、民家の生け垣や屋敷林まで、環境ネットワークは広がり、農村は、まさに生きもの宝庫です。これらはすべて農業が営まれてこそ、維持されること。農業と身近な生きものは切り離せない関係なのです。



北海道の自然を守る——環境保全型農業

北海道 別海町



北海道の東部、別海町は、乳牛・肉牛併せて約12万頭が飼育されている大規模酪農地帯です。広大な牧草場が広がる一方で、家畜の排泄物が景勝地である風蓮湖にも流れ込み、水質汚染や沿岸漁業への影響が懸念されてきました。そこで、1999年度から「国営環境保全型かんがい排水事業」が、別海地区7800haに導入されました。



桜ヶ丘排水路

まず、糞尿は、高度に処理して液肥化され、牧草栽培に効率良く活用されるようになりました。これによって循環型農業が確立し、農家の労働は軽減され、牧草収量のアップが期待されています。さらに、河川流域の林帯や遊水池の造成なども進み、排水路へ流れ込む糞尿自体も減っています。

現在は、中学生や地域住民が植林に参加するなど、農家とともに地域あげでの環境保全活動がはじまっています。



別海高校植樹会(2004年)

メダカを救出!——生態系保全型水田整備 山形県 庄内町



山形県庄内町(旧余目町)家根合地区は、農家や住民が率先して生態系保全型水田整備事業に取り組んだ地域です。整備の際、メダカなどの保全池3つを設け、それを水路とつなぎ、地域一帯に水系ネットワークを構築しました。保全池づくりは、農家をはじめ、地域住民が、プランニングから参画し、自らの手で仕上げる直営施工スタイルで仕上げました。また、専門家が参画した環境アドバイザーグループ(県設置)の助言もあり、県のモデルとしても注目されています。

きっかけは1999年、地元小学生が理科の時間にメダカ探しをしたことでした。学校周辺のほ場整備済みの田んぼにはメダカの姿はなく、当時、整備がこれから入ろうとしていた家根合地区にのみ、メダカがいたのです。子どもたちは、工事が入る前の水田でメダカの救出作戦を行いました。それが新聞記事になり、救出したメダカを保全する施設が必要だと、農家の人たちの手で保全池ができたのです。メダカ救出作戦は、2003年まで毎年行われ、いまでは地域全体の

環境への意識が高まり、毎年、揚水機場調整池でのちの大切さを学ぶ「さかなの学習会」が開かれています。



田園自然再生活動コンクール

2003年から実施している田園自然再生活動コンクール(農林水産省、社団法人農村環境整備センター主催)では、自然再生活動など自然と共生した農村づくりを行っている団体を公募し、表彰しています。

農林水産大臣賞
古瀬の自然と文化を守る会(茨城県谷和原村)



農村振興局長賞
愛西土地改良区(滋賀県彦根市)



魚が琵琶湖と水田を行き来していた農村環境の回復を目指し、排水路から田んぼまでの魚類遡上可能な施設を設置。ニコロパナの遡上が実現し、減農薬栽培米「魚のゆりかご水田米」の確立も。

朝日新聞社賞
NPO法人 穴塚の自然と歴史の会(茨城県土浦市)



100haに及ぶ穴塚の里山を再生しようと山林の手入れや田畑復元、オーナー制による谷津田の維持と収穫物の流通、池の希少種保全、生物調査、サミット開催など多様な活動を実施。

自然環境局長賞
財団法人 阿蘇グリーンストック(熊本県阿蘇一帯)



阿蘇の自然を後世へ引き継ごうと阿蘇の草原維持のため、都市からボランティアを募り、野焼きや輪地切り(防火帯)を3500ha実施。阿蘇の自然環境が維持・向上しています。